

県内各保険者 介護保険担当課長 殿  
福岡県介護保険広域連合 事務局長 殿

福岡県保健医療介護部高齢者地域包括ケア推進課  
介護人材確保対策室長

令和 4 年度福岡県介護職員処遇改善支援補助金について（通知）

標記については、令和 4 年 1 月 25 日付の 3 高ケ推第 2213 号「令和 4 年度介護職員処遇改善加算等の届出について（通知）」でご案内したところです。

前回の案内以降に、厚生労働省から介護保険最新情報 Vol. 1030（1 月 26 日）、Vol. 1031（1 月 31 日）及び Vol. 1037（2 月 22 日）が示されており、県のホームページにも情報を掲載しておりますので、ご確認ください。

介護職員処遇改善支援補助金に係る手続きについては、下記のとおりとなっております。

つきましては、各保険者管内介護サービス事業所等に周知していただきますようお願いいたします。

記

1 補助金に係る手続きについて

(1) 賃金改善開始の報告

- ・報告の方法

福岡電子申請サービス（インターネットで回答できます）

<https://shinsei.pref.fukuoka.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=DSL3V4dj>

- ・提出期限

令和 4 年 3 月から 2、3 月分の賃金改善を開始した場合、**令和 4 年 3 月 31 日**

※令和 4 年 2 月から賃金改善を開始したが、賃金改善開始の報告を行っていない場合、速やかに手続きを行ってください。

(2) 介護職員処遇改善支援補助金計画書の提出（今後案内予定）

- ・令和 4 年 4 月 15 日（金）までの提出を予定しています。

※現在ホームページに掲載している様式は案のため、正式な案内をお待ちください。

なお、案内は賃金改善開始の報告で入力したメールアドレスに送付します。

2 補助金についての最新情報

○福岡県ホームページ（介護職員処遇改善支援補助金）

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kaigo-syoguukaizen-shien.html>

担当  
高齢者地域包括ケア推進課  
介護人材確保対策室 藤野  
TEL : 092-643-3327